

熊建技第20号
令和3年4月8日

各社代表者 様
(測量設計関係)

一般財団法人 熊本県建設技術センター
理事長 上野 晋也
(公印省略)

研修会「施工管理（発注者）」の開催について（ご案内）

謹啓、当センターの業務につきましては、日頃より格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催しますので、業務ご多忙の折とは存じますが、関係職員の出席につきましてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、当研修会は、発注者支援業務委託共通仕様書（平成27年11月熊本県）第2編工事監督支援業務の第2002条第3項（裏面を参照）に定める担当技術者の資格要件にかか
る講習会に該当します。

参加ご希望の方は、別紙「新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン」を精読のうえ、別添受講申込書に所要事項をご記入いただき、4月26日（月）16:00（時間厳守）迄に、ホームページ又はFAXによりお申込み下さい。

記

- 1 研修日 令和3年5月13日（木）・5月14日（金）
（※これまでのように受講希望日の選択はできません。抽選により受講日を決めさせていただきます。）
- 2 研修内容 別紙参照
- 3 会場及び申込先 (一財)熊本県建設技術センター 2F 大研修室
熊本市南区城南町舞原東 194 番地
(TEL 0964-42-9030 FAX 0964-28-7260)
(<http://www.kuma-ctc.or.jp/contents/training/index.html>)
- 4 対象者 測量設計業職員、県・市町村等
※R1年度及びR2年度開催の施工管理を受講した者は除く。
- 5 募集人数 5月13日： 72名（大研修室59名、小研修室13名）
5月14日： 72名（大研修室59名、小研修室13名）
合計：144名（※優先者を含む）
- 6 受講者決定方法
 - ・申込方法（受講申込書は、ホームページ又はFAXにより受付けています。）
 - ・申込期間（開催通知日から、4月26日（月）16:00（時間厳守））
 - ・申込条件(各社受講希望者が複数の場合は、受講希望者に優先順位を付けて下さい)
 - ・受講者決定方法
【優先】①【県土木部】令和3年2月22日付け土技第630号で通知の「発注者支援業務委託における担当技術者の資格要件の緩和措置について」に基づき発注された委託業務のうち当業務に従事予定の担当技術者で、本研修の未受講者。（熊本県土木部に対象者の確認を行い、受講者を決定します）※優先①の該当者も必ず受講申込書を提出してください。

①【県農林水産部】令和3年3月4日付け技管第497号で通知の「現場技術業務委託における現場技術員及び担当技術者の資格要件の緩和措置について」に基づき発注された委託業務のうち当業務に従事予定の担当技術者で、本研修の未受講者。(熊本県農林水産部に対象者の確認を行い、受講者を決定します)※優先①の該当者も必ず受講申込書を提出してください。

②上記①優先者を除いた応募数が、募集人数を超えた場合は、抽選により各社1名を決定します。但し、応募された会社数が応募人数を超えた場合は、0名の場合があります)。

また、抽選は2日間通して行いますので、受講日の選択はできません。受講日も抽選の結果に基づいて決定します。

なお、受講日については、抽選結果と併せてご連絡します。

③本研修は発注者支援業務の資格要件に関係する研修と位置付けられており、本年度は測量設計業職員を上記の①②のとおり優先します。

なお、県・市町村職員については、定員に空きがある場合は、抽選により決定します。

- ・抽選結果（受講日を含む）については、建設技術センターより FAX にてお知らせします。
- ・受講費用の振り込みについては、研修終了後2週間以内にお振込ください。

7 受講費用(一人当たり) 6,000 円(受講料・テキスト代)

*自己都合によるキャンセルの場合は、受講料・テキスト代は返金できません。

研修終了後欠席者宛テキストを送付致します。

8 携行品 マスク、筆記具、運転免許証等（写真付きで本人確認が可能なもの）

9 その他 当日の受付 9時00分～9時30分（2Fロビー）
研修時間 9時30分～16時30分
昼食用弁当（500円）の申込希望者は、受講申込書の「弁当予約」欄に○をご記入下さい。代金は、研修当日の受付時に徴収致します。※なお、お弁当は予約制となっておりますので、原則当日の注文・キャンセル等は受け付けておりません。

※受講費用の納入方法

抽選の結果、受講者となられた方は、研修終了後2週間以内に所定の払込取扱票(青色)に必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局から払込下さい。

(※手数料は自己負担となります)なお、払込取扱票は、当センター及び熊本県建設業協会各支部等に備えております。

※研修当日、受付の際に運転免許証等で本人確認をさせていただきますのでご協力をお願い致します。

【参考】発注者支援業務委託共通仕様書（平成27年11月熊本県）
第2編工事監督支援業務の第2002条抜粋

第2002条 担当技術者

1. 担当技術者は、第2003条で示された業務の適正な履行を確保するため、業務に係わる次の諸事項について適切に行われなければならない。
 - 一 業務の実施にあたっては、別に定める「熊本県土木部工事監督要領」等を十分理解し、厳正に実施すること。
 - 二 業務の実施にあたって、業務対象工事の受注者又は外部から通知等を受けた場合は、速やかに監督職員にその内容を正確に伝えること。
 - 三 業務の実施にあたって、業務対象工事の受注者又は外部への連絡若しくは通知を行う場合は、その内容を正確に相手に伝えること。
 - 四 業務の実施にあたって、関係法令等、業務対象工事の契約書及び設計図書等の内容を十分理解し、工事現場の状況についても精通しておくこと。
2. 担当技術者は、共通仕様書第2003条のうち管理技術者から指示された内容を適正に実施するものとし、設計図書に定めのある他、業務対象工事の受注者に対して指示、又は承諾を行ってはならない。
3. 担当技術者の資格要件は第1006条に定めるほか、（一財）熊本県建設技術センター主催の「施工管理」に関する講習会を、本業務の契約日から起算して3年以内に1回以上受講していることとする。

◎新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン

令和3年4月1日時点

令和3年度の研修実施にあたり、新型コロナウイルス感染症から受講者及び職員等の感染防止を図るため、本書のとおりガイドラインを作成しました。

受講者の皆様におかれましては、下記内容を精読のうえ御参加いただくようお願いいたします。

記

【受講前日まで】

- (1) 受講前日までに以下の事項に該当する方は、受講を御遠慮いただきます。
該当される方は、当センター研修部に御連絡ください。

(研修部：0964-42-9030、代表：0964-28-6926)

- ① 過去2週間以内に発熱や感冒症状（咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み等）
で受診や服薬等をした方

- ② 過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方

- ③ 過去2週間以内に、同居している方に①②の症状がある方

- (2) 緊急時連絡先を必ず、受講申込書に御記入をお願いします。なお、個人情報の取扱いについては十分注意します。

(※緊急時連絡先は、研修会の中止や感染者発生時の連絡のみに使用します。)

【受講当日】

- (1) 事前に体温測定を行い、自己の体調を確認してください。
(2) 研修当日時点で以下の事項に該当する方は、受講を御遠慮いただきます。
該当される方は、当センター研修部に御連絡ください。

(研修部：0964-42-9030、代表：0964-28-6926)

- ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、味覚障害、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

- ② 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合。

- ③ 同居している方に①②の症状がある場合

- (3) マスクを着用しないと受講できませんので、必ず持参してください。

- (4) 研修受講時は、こまめに手洗い、手指の消毒をお願いします。

- (5) 研修途中においても、発熱や体調不良等の症状が出た場合は、必ず当センター企画研修部へ申し出てください。

【受講後日】

受講者の中から感染者が出た場合は、保健所などの聞き取り等に御協力をお願いします。

【その他】

- (1) 感染拡大や講師の体調不良等、緊急に研修を中止することがあります。

- (2) 今後、感染状況等変化があった場合は、受講者数等の変更もあります。